

# 令和7年度 本山町障害者就労施設等からの物品等の調達方針

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律（平成24年法律第5号。以下「法」という。）第9条第1項の規定に基づき、障害者就労施設等（以下「施設等」という。）からの物品等の調達の推進を図るため、以下のとおり方針を定める。

## 1 適用範囲

この方針は、本山町財務規則（昭和42年本山町規則第2号。以下「財務規則」という。）第2条に規定する者の属する組織における物品等の調達に適用する。

## 2 対象となる施設等

この方針による調達の対象となる施設等は、**別紙1**のとおりとする。

## 3 調達する物品等及び目標

町が施設等から調達する物品等は**別紙2**のとおりとし、調達件数又は調達金額のどちらかの合計が前年度実績を上回ることを目標とする。別紙2に記載がない物品等であっても、町が調達可能な物品等であれば対象とする。

## 4 調達の実施

- (1) 施設等からの調達に当たっては、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）及び本山町会計規則（平成4年度本山町規則第2号）の規定に基づき、予算の適正な執行に配慮しつつ、施設等と随意契約により契約を締結するものとする。
- (2) 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定に基づく限度額を超える場合は、同項第3号に規定する随意契約の特例の制度を活用する。

## 5 調達の推進方法

- (1) 健康福祉課は、施設等から提供可能な物品等の情報について、各課等へ情報提供を行う。
- (2) 各課等は、提供された情報を基に可能な限り施設等への発注に努める。
- (3) 施設等への発注に当たっては、施設等の提供能力に合わせ、履行期間、納入条件等、適切な配慮を行う。

## 6 調達方針及び調達実績の公表

- (1) 調達方針の策定または見直しをしたときは、町ホームページ等により公表する。

(2) 調達の実績については、翌年度の6月末までに取りまとめ、町ホームページ等により公表する。

## 7 調達方針に関する担当窓口

調達方針の担当窓口は、健康福祉課とする。

## 8 その他

(1) 町と業務委託契約（指定管理者制度による施設等管理運営業務を含む。）を締結している相手方、管理運営費補助金を交付している団体等に対し、施設等からの物品等の調達について理解と協力を求める。

(2) 職員個人や親睦会での物品購入等に際しても、施設等からの購入を心掛ける。

## 別紙1

### 対象となる施設等

- 1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づく施設等
  - （1）就労継続支援事業所（A型・B型）
  - （2）就労移行支援事業所
  - （3）生活介護事業所
  - （4）障害者支援施設（就労移行支援、就労継続支援、生活介護を行うものに限る。）
  - （5）地域活動支援センター
  
- 2 障害者基本法（昭和45年法律第84号）に基づく助成を受けている小規模作業所
  
- 3 法の政令に基づく事業所
  - （1）障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号。以下「障害者雇用促進法」という。）に基づく子会社の事業所（特例子会社）
  - （2）重度障害者多数雇用事業所（ア～ウを全て満たすもの）
    - ア 障害者の雇用者数が5人以上
    - イ 障害者の割合が従業員の20%以上
    - ウ 雇用障害者に占める重度身体障害者、知的障害者及び精神障害者の割合が30%以上
  
- 4 障害者雇用促進法に基づく在宅就業障害者及び在宅就業支援団体

## 別紙2

### 調達する物品・役務

種別	品目	具体例
物 品	①事務用品・書籍	筆記具、事務用具、用紙、封筒、ゴム印、書籍など
	②食料品・飲料品	パン、弁当・おにぎり、麺類、加工食品、菓子類、飲料、コーヒー・茶、米、野菜、果物 など
	③小物雑貨	衣服・身の回り品・装身具、食器類、絵画・彫刻、木工品・金工品・刺繍品・陶磁器・ガラス製品、おもちゃ・人形、楽器、各種記念品、清掃用具、防災用品、非常食、花苗 など
	④その他の物品	机・テーブル、椅子、キャビネット、ロッカー、寝具、器物台、プランター、車いす、杖、点字ブロック等、上記以外の物品
役 務	① 印刷	ポスター、チラシ、リーフレット、報告書・冊子、名刺、封筒などの印刷
	②クリーニング	クリーニング、リネンサプライ など
	③清掃・施設管理	清掃、除草作業、施設管理、駐車場管理、自動販売機管理 など
	④情報処理・テープ起こし	ホームページ作成、プログラミング、データ入力・集計、テープ起こし など
	⑤飲食店等の運営	売店、レストラン、喫茶店 など
	⑥その他のサービス・役務	仕分け・発送、袋詰・包装・梱包、洗浄、解体、印刷物折り、おしぼり類折り、筆耕、文書の廃棄（シュレッダー）、資源回収・分別 など